

飯塚市都市計画マスタープランの改訂にあたって

本市は、2006(平成18)年3月26日に旧飯塚市、旧穂波町、旧庄内町、旧筑穂町、旧穎田町の1市4町が合併しました。その後、人口減少・少子高齢化などの社会構造の変化により、人口増加にあわせて市街地を拡大する時代から、既存の市街地に蓄積された社会資本を有効に活用する「コンパクトな都市」への転換に対応するため「飯塚市都市計画マスタープラン」を2010(平成22)年4月に策定し、まちづくりを進めてきました。



都市計画マスタープラン策定から10年が経過し、本市を取り巻く状況は大きく変化しております。また2017(平成29)年1月には、「筑豊都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(福岡県決定)」において、本市をはじめ、10市町が「筑豊広域都市計画区域」の一つとなりました。

そうした変化や関係法令の改正、都市の状況、まちづくりにおける最上位計画である「第2次飯塚市総合計画」及び「飯塚市立地適正化計画」の策定など、現況に的確に対応した内容とするため、「飯塚市都市計画マスタープラン」を改訂いたしました。

本マスタープランでは、コンパクトなまちづくりを推進していくため、多様な連携を図り、コンパクトなまちを形成することが、健幸と共生社会の実現に寄与するものと考え、「健幸と共生社会を目指し、多様な連携を図るコンパクトなまちづくり」をまちづくりの理念としております。また「拠点連携型都市(多様な連携によるコンパクトシティ)」を目指す都市のすがたとし、将来の都市づくりを進めるうえでの基本目標や方針を定めております。

今後、このマスタープランに基づき、行政だけではなく、まちの主役である市民との協働や事業者、大学等との連携により、まちづくりの理念の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本マスタープランの改訂にあたりまして、アンケート調査や住民ワークショップ、市民説明会、市民意見の募集において貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、格別のご尽力を賜りました飯塚市都市計画基本方針等策定委員会の皆様へ厚く御礼申し上げます。

令和4年2月

飯塚市長 片峯 誠

